

令和5年第2回にかほ市議会臨時会会議録（第1号）

1、令和5年2月7日第2回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の出席議員（ 16 名 ）

1 番	高 橋 利 枝	2 番	齋 藤 光 春
3 番	佐々木 正 勝	4 番	宮 崎 信 一
5 番	齋 藤 雄 史	6 番	齋 藤 聡
7 番	菊 地 衛	8 番	齋 藤 進
9 番	佐々木 平 嗣	10 番	小 川 正 文
11 番	佐々木 孝 二	12 番	佐 藤 直 哉
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	森 鉄 也	16 番	伊 藤 竹 文

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿 部 和 久	次 長	加 藤 潤
班長兼副主幹	今 野 真 深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐々木 俊 孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	佐 藤 喜 仁	市民福祉部長	須 田 美 奈

農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	斎藤和幸	教育次長	畠山真姫子
消防長	阿部光弥	会計管理者	土門好子
総務課長	斎藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	斎藤真紀	観光課長	今野伸二
子育て支援課長	斎藤和也		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

令和5年2月7日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第2号 令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので会議は成立します。

ただいまから令和5年第2回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を聞きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、14番佐々木敏春議員、15番森鉄也議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。15番森鉄也議会運営委員長。

【議会運営委員長（15番森鉄也君）登壇】

●議会運営委員長（森鉄也君） おはようございます。去る1月31日に議会運営委員会を開催し、本日の臨時会について協議しておりますのでご報告いたします。

本日の議案は、お手元に配付のとおり、議案第2号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）の議案1件でございます。

会期については、本日1日限りとし、議案を委員会付託はせず、本日のこの本会議において提案理由の説明、議案質疑、討論、採決を行うこととして議会運営委員会で決定しております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、議員の議場内での発言は、マスクを着用したまま演壇で行うことを決定しておりますので、ご協力をお願いいたします。以上です。

●議長（宮崎信一君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第2号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）についてを議題とします。朗読を省略し、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めまして、おはようございます。

本日の臨時議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、私の方から提案させていただいた議案の要旨についてご説明をさせていただきます。

議案第2号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,451万4,000円を追加し、総額をそれぞれ183億2,774万1,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,874万5,000円を追加し、本市への配分額を満額予算化したほか、国庫支出金と県支出金に出産・子育て応援交付金として、合わせて799万3,000円を計上しております。

歳出では、総務費にウェブ会議用端末購入費982万円を計上したほか、民生費には妊娠期から出産、子育て期の経済的支援として、出産・子育て応援交付金事業費959万4,000円を計上しております。また、商工費には、金浦地域の竹嶋潟エリアにて施工中のスケートボード施設整備事業について、安全管理対策を追加するための委託料510万円を計上しております。

以上、議案の要旨について説明をさせていただきました。補足説明については担当の部課長が行いますので、よろしくご審議をいただきたいと思います。

●議長（宮崎信一君） 次に、担当部長からの補足説明を行います。初めに企画調整部長。

●企画調整部長（地方創生政策監）（佐藤喜仁君） それでは、議案第2号の企画調整部関係について補足説明いたします。

初めに、歳出についてになりますが、補正予算書の7ページをお願いいたします。

歳出2款総務費1項9目企画費と7款商工費2項1目観光総務費及び10款教育費2項小学校費2目教育振興費、同じく8ページになりますが、10款3項中学校費2目教育振興費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る令和4年度分の第4回実施計画の提出にあわて、コロナ臨時交付金を最大限活用するため、既に予算化している基金からの充当事業を当該交付金の活用事業へと変更することに伴い、財源の内訳を整理するものであります。

続いて、歳入についてになります。

補正予算書、戻って6ページをお願いいたします。

14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,874万5,000円の増額は、先ほど歳出で説明をいたしました当該交付金の有効的な活用に伴う財源の調整及び、このあと説明がありますウェブ会議用端末購入費の財源として当該交付金の活用を見込んだ増額であります。この増額計上により、本市に配分されている額の満額を活用するものとなります。

次に、18款2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金720万1,000円の増額は、歳入歳出予算の調整により増額するもので、2目みらい創造基金繰入金662万円の減額及び5目自然エネルギーによるまちづくり基金繰入金280万5,000円の減額がコロナ臨時交付金を最大限活用することによる財源内訳の整理に伴う減額となります。

なお、本補正予算後における財政調整基金残高は30億2,913万5,000円となります。

企画調整部に関する補足説明は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 次に、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐々木俊孝君） それでは、議案第2号のうち総務部関係につきまして補足説明を申し上げます。

補正予算書7ページをご覧ください。

歳出でございます。

上段の2款1項総務管理費のうち、2段目の12目情報管理費17節備品購入費982万円の増額でございますが、ウェブ会議用端末といたしまして、ノートパソコンを購入しようとするものでございます。

内容でございますが、議案説明資料でご説明をいたします。

説明資料の1ページ目をご覧くださいと思います。

資料の——すいません、2ページ目が通知になりましたので、1ページ目をご覧くださいと思います。

資料の1、事業概要でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止と、その予防のため、今年度、職員のテレワークやウェブ会議に必要な端末を整備し、分散勤務等を実施するための環境

整備の強化を図ってきたところでございます。

このうち、職員が常時テレワークを実施できる環境を整備するため、9月補正により予算を措置し、先にノートパソコンを購入したところでございます。

また、これらと並行いたしまして、今年度、3庁舎や消防庁舎のWi-Fi環境の強化を進めており、これに伴いまして各庁舎の会議室や事務室からオンライン会議、あるいはリモートでの打ち合わせなどに参加できるよう、今回さらに端末を調達しようとするものでございます。

コロナ禍を契機といたしまして、国や県の説明会あるいは業者との打ち合わせなど、オンラインによる外部とのコミュニケーションの機会が増えております。

その一方で、市役所内の会議やヒアリング、あるいは職員研修などにおいては、依然として集合方式、あるいは対面方式での実施がまだまだ多い状況でありまして、こうしたものもこれまで以上に積極的にオンライン化を進めることで移動時間の短縮、削減などで業務の効率化を図ろうとするものでございます。

2の予算額でございますが、ノートパソコンにつきましては、各課に少なくとも1台ずつ行きわたるよう40台分の購入費を積算しております。補正額は必要な購入費から既存予算の残額を差し引いた982万円を計上しております。

なお、この財源につきましては、先ほど企画調整部長が説明しましたとおり、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものでございます。

3番のスケジュールでございますが、本日、補正予算を議決いただいた場合、今月中旬には指名競争入札を執行し、納入事業者を決定して契約を締結の上、3月下旬までの納品を見込んでいくというものでございます。

総務部関係は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） 次に、市民福祉部長。

●市民福祉部長（須田美奈君） それでは、議案第2号のうち、子育て支援課分の出産・子育て応援交付金事業に係る歳入歳出について補足説明いたします。

議案説明資料で説明いたします。3ページをご覧ください。

この事業は、核家族化が進み、地域の繋がりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくなく、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題となっていることから、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、経済的支援を一体として実施することを目的としております。

内容については、妊娠期に妊婦1人当たり5万円を支給し、出生後に子ども1人当たり5万円を、それぞれ現金支給するものであります。

本市では、事業開始日を3月1日とし、交付金の支給対象者は、昨年、令和4年4月1日以降の出生児及び妊娠届提出者となり、事業開始日までに出生届を提出した方には妊娠分と出産分を合わせて10万円を支給し、事業開始日までに妊娠届は提出しているものの出生届提出には至っていない方につきましては5万円を支給することとしております。

なお、事業開始日以降につきましては、妊娠届提出時に、「にかほ市ネウボラあのね」にて保健師と面談をした後に請求により5万円を支給し、出生届出分については出生後、概ね2か月後に保健師等が家庭訪問し、面談後に請求により出生児1人当たり5万円を支給することとしております。議案説明資料の2ページをお願いいたします。

1の出産・子育て応援ギフトとして、事業開始日前に出産した人を70人と見込み、子ども1人当たり10万円、合わせて700万円、事業開始時点で妊娠期にある人を45人及び事業開始日以降妊娠届を提出する人を6人、合わせて51人と見込み、妊婦1人当たり5万円、合わせて255万円を計上しております。

2の事務費として、事務用消耗品の購入費と対象者へ案内通知等の郵送代を見込み、歳出合計959万4,000円を補正するものです。

この事業の歳入は、国・県の補助金で、国3分の2、県6分の1の補助率で、14款2項2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金に639万5,000円と15款2項2目民生費県補助金3節児童福祉費補助金に159万8,000円を見込むものであります。なお、市の負担は6分の1、約160万円となります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） 次に、商工観光部長。

●商工観光部長（斎藤和幸君） それでは、議案第2号について、商工観光部関係の補足説明をいたします。

補正予算書の7ページをご覧ください。

歳出7款商工費3項2目公園管理費の12節委託料510万円は、今年3月末の完成を目指し、竹嶋潟エリアにて整備を進めておりますスケートボード施設整備事業の委託料を増額補正させていただくものです。内容は、安全対策や管理対策に関して、4月上旬のオープンに間に合うよう設備を追加させていただくものです。

内訳をご説明させていただく前に、これまでの経過と経緯について少し補足させていただきます。

なお、本整備事業の所在地や規模、事業費等の概要につきましては、昨年5月31日開催の議会全員協議会説明会や6月定例会にて詳しくご説明させていただきましたので割愛いたします。

現在、当初計画に即した内容で整備は順調に進んでおり、進捗率は約75%となっております。

本施設につきましては、競技スポーツとして高いレベルを目指すものではなく、いわゆるストリートカルチャーとも呼ばれる若者の新たな集いの場、若者文化の発信の拠点ともなるよう、地元の愛好者の皆様や専門家の方と幾度も協議を重ね、なるべく気軽に自由な雰囲気や尊重し、それぞれのレベルで自主的に楽しめるようなパークの構想をいたしております。オープン後の利用状況を見ながら必要な安全対策や管理対策について不足する部分がありましたら措置を講じていくものと考えていたところです。

一方、昨年6月議会で予算計上を行った際、一般会計予算特別産業建設小委員会の一般会計補正予算第4号の質疑におきまして、議員の皆様から安全対策と管理対策は初めからきちんと講ずるべきとのご意見が出され、それを受け、当局側でもこれまで対応を検討してまいりました。また、昨

年11月8日から今年1月7日までの期間、施設の拡張や充実化を目的として、クラウドファンディング型のふるさと納税により寄付金を募集いたしましたところ、大変な反響があり、寄付額が1億6,525万6,800円に達し、施設に対する期待度が非常に高まっている状況になっております。これにより、施設の拡張や充実、安全管理対策等に向けた財源の確保ができませんでしたことから、令和5年度にスケートパークの拡張整備を計画する方針に至っております。そのうち、議会のご意見やクラウドファンディングでの期待の高まりを踏まえ、安全や管理対策の中で今年4月上旬のオープンに間に合うよう整備すべきと、新たに判断したものについて早急に施工させていただきたく、このたびの臨時会にて補正予算をお願いするものです。

お渡ししております資料の6ページをご覧ください。

補正予算510万円の内訳をご説明いたします。横長の表をご覧くださいと、安全フェンスの設置をはじめ4点記載されておりますが、恐れ入りますが、8ページの計画図に飛んでいただきます。

計画図には、東西南北を記しておりますが、図面上部、つまり南側が竹嶋潟や鳥海山の方向です。図面下部、下側はAOS株式会社様、旧株式会社オイルシール様の工場敷地となっております。朱書きで表記した部分が今回の補正予算で追加させていただく箇所です。一つ目の道路側安全フェンス設置は、図面の一番右下の赤の破線部分になります。スケートパークとAOS株式会社様の間に細い市道がございますが、このスケートパークの一番の醍醐味であるセクションであるボウルから万一ボードが道路に飛び出すのを防ぐためのフェンスの設置です。

二つ目の監視ライブカメラ4基の設置については、スケートパーク内三つの角に支柱を立て、4台のカメラにてパーク内の死角をなくすことと防犯のために駐車場にも1基向けております。また、パークに向けたカメラのうち、1基は管理者だけでなく誰でもライブ配信を見ることができ、現地に行かなくても遠方の方でも混み具合や天気などを確認することができる仕様といたします。

次に、図面の下側に設置いたします休憩・管理用仮設プレハブは、管理スタッフの控え所や貸し出し用具の格納などに利用するものです。

最後に、図面左側のいわゆる東側の仮設フェンスは、令和5年度に計画のスケートパークの拡張工事が終わるまで、東側の竹嶋潟自由広場との境界の安全対策として設置するものです。令和5年度の拡張整備の完了にあわせて、同じ位置にフェンスの本設整備を計画する予定です。

また、安全及び管理対策については、令和5年度予算にて施設の管理スタッフの配置やAEDの設置も計画しておりますが、オープン後の来場者の動向や利用者の動線を見ながら、引き続き配慮してまいります。

なお、管理や運営方法、利用方法につきましては、今月下旬開会の市議会定例会にて、にかほ市運動広場条例の改正により、本施設を追加した上で利用方法やルールを規則に位置付けるなどの準備を現在行っているところでございます。

また、この8ページの計画図で黒の実線で囲まれた範囲が来年度の拡張分も含めたスケートパークに位置付ける全体の範囲となります。1,742平方メートルでございます。緑地も含まれておりますが、緑地をつぶしてのコンクリート舗装はいたしません。

最後に、1ページ戻りまして7ページをご覧ください。

黄色の破線で囲まれている範囲が、今、8ページで申しました黒線の範囲と同一となります。

令和4年度・令和5年度の2年間の全体計画と財源等について少し触れさせていただきます。

この計画図は、付帯施設を除くとしておりますため、今回補正させていただく安全や管理に関する設備並びに来年度予定の付帯設備などは描かれておりませんので、ご了承願います。

パースのR4整備エリアと書かれたコンクリート舗装部分が今年度整備中の場所となっております。コンクリート舗装の部分で1,080平方メートルです。当初の予算3,770万円と、このたびの補正予算分510万円を加えますと、令和4年度は予算ベースで合計4,280万円となります。その財源内訳は、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金1,426万6,000円、これを差し引いた残額2,853万4,000円は、みらい創造基金繰入によるものですが、基金の原資といたしまして昨年、本スケートパークに隣接するAOS株式会社から頂戴いたしましたご寄付1,500万円並びにクラウドファンディング型ふるさと納税のご寄付の中から1,353万4,000円を活用させていただくことにしております。

続いて、令和5年度の整備計画の概要です。詳しくは今月下旬に開会の市議会定例会の新年度予算でのご説明となりますが、概要を申し上げますと、コンクリート舗装を広げるのはちょうどR5整備予定エリアと書かれた辺りの赤の破線と黄色の破線の間部分、約170平方メートルです。令和4年度分もあわせてスケートボード用にコンクリート舗装する総面積は1,250平方メートルとなります。その中に令和5年度、新たにバンクと呼ばれるセクション3か所、カーブボックスと呼ばれるセクション1か所を追加予定です。そのほか付帯施設整備といたしまして、トイレ機能を兼ね備えた簡易な休憩施設並びに竹嶋潟自由広場の境界のフェンスの本設などの計画となっております。

なお、それらの整備のため、令和5年度のスケートパーク開設期間は、今年9月末までと見込んでおります。また、ソフト事業ではAEDの配置、管理スタッフの配置、貸し出し用具の購入などを計画いたしております。これらの財源の原資にも、先に行ったクラウドファンディングのご寄付を活用させていただく予定ですので、ご期待に応え、多くの皆様に喜んでいただける施設になるよう努めてまいります。

補足説明は以上です。

●議長（宮崎信一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第2号令和4年度にかほ市一般会計補正予算（第14号）について質疑を行います。

質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言はマスクを着用したまま、演壇で行ってください。

質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第2号の討論を行います。議案第2号についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。討論なしと認めます。これで議案第2号の討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和5年第2回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時32分 閉 会
